

平成二十七年三月十七日受領
答弁第一二四号

内閣衆質一八九第一二四号

平成二十七年三月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出東日本大震災の復興予算に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出東日本大震災の復興予算に関する質問に対する答弁書

一及び二について

本年三月に会計検査院法（昭和二十二年法律第七十三号）の規定に基づき会計検査院長から参議院議長に対して報告された「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」において、平成二十三年度から平成二十五年度までの復興関連予算の執行状況等に関する記述があると承知しているが、お尋ねの「二〇一〇～二〇一三年度の復興予算九兆円が使われていなかった」という旨の記述があるとは承知していない。

三及び四について

東日本大震災の被災地においては、高台移転及び災害公営住宅の建設が進むとともに、福島県における避難指示解除への動きが始まるなど、復旧・復興事業は全体として着実に進んでいる。引き続き、被災地における課題へきめ細かく対応することにより、復興関連予算の円滑な執行に努めてまいりたい。